

令和7年度
(2025年度)
事業計画書

学校法人 二本松学院

目 次

1. 二本松学院全般の取組	1
1-1 はじめに	1
1-2 課題と推進計画	2
2. 京都美術工芸大学の取組	4
2-1 概況	4
2-2 主な施策	4
2-3 管理運営部門	5
2-4 教学部門	5
2-5 研究協力部門	5
2-6 国際交流部門	6
2-7 地域連携部門	6
2-8 入試・広報部門	6
3. 京都建築大学校の取組	8
3-1 概況	8
3-2 各科の方針	8
4. 京都伝統工芸大学校の取組	11
4-1 概況	11
4-2 教学部門	11
4-3 就職支援部門	12
4-4 入試広報部門	13
4-5 学生支援部門	13
4-6 キャリア支援部門	13
5. 令和7年度予算編成方針	15

1. 二本松学院全般の取組

1-1 はじめに

学校法人二本松学院は平成2年(1990)に京都府知事より認可を受け、平成3年(1991)に京都国際建築技術専門学校(平成19年(2007)〈専〉京都建築大学校に名称変更)を設立して、学校運営をスタートした。その建学の精神は、「高度な専門的職業人の育成」を理念とし、その後、私立学校の持つ自主的教育機関としての社会的、公共的使命を達成するために、学校法人二本松学院経営倫理綱領及び教職員倫理綱領を平成23年(2011)に制定した。

学校法人二本松学院は、平成7年(1995)に京都伝統工芸専門学校(平成19年(2007)〈専〉京都伝統工芸大学校に名称変更)を開校し、平成23年(2011)には、京都美術工芸大学の設置が文部科学省から認可され平成24年(2012)に開学した。令和2年(2020)に学校法人の創立30周年を迎え、現在に至っている。

京都美術工芸大学は、平成24年度(2012)に園部キャンパスで工芸学部伝統工芸学科(収容定員400名)として開学し、平成28年度(2016)に建築学科を新設したことから、伝統工芸学科と建築学科の2学科となった。平成29年度(2017)に東山キャンパスを開設するとともに定員増(収容定員1,020名)を行い、平成30年度(2018)は、公益財団法人日本高等教育評価機構(JIHEE)による「認証評価」を受け適合認定を受けた。また、令和2年度(2020)には、大学院(工芸学研究科建築学専攻)を開設した。令和3年度(2021)は、4月に東館新校舎(地下1階、地上4階)が竣工し、工芸学部建築学科を発展して令和4年(2022)4月から建築学部建築学科に改組を行った。さらに、令和5年(2023)4月から工芸学部美術工芸学科は芸術学部デザイン・工芸学科に、大学院工芸学研究科は大学院建築学研究科にそれぞれ名称変更が認可された。令和6年度(2024)は、公益財団法人日本高等教育評価機構(JIHEE)による2回目の「認証評価」を受審し、適合認定を受けた。また、学生の在学中の一級建築士学科試験において4名が合格し、製図試験合格者2名を初めて輩出することができた。

京都建築大学校は、平成27年度(2015)からスタートさせた建築専攻科については、円滑に軌道に乗り充実してきたところである。平成30年度(2018)は、教育制度の充実を図るため、新たに「特別の課程」を設置し、教員同士の交流も含め京都美術工芸大学との連携を強化した。令和元年(2019)に「建築士法の改正」があり、二級建築士を取得すればすぐに一級建築士受験が可能となった。令和2年(2020)には、全国初の在学中の4年生で一級建築士学科合格者を2名輩出することができた。さらに令和3年度(2021)には、「一級特進クラス」を設置し、全国初の一級建築士製図合格者を1名輩出することができた。以降、毎年合格者を輩出し、令和6年度(2024)は、一級建築士学科合格者14名、製図試験合格者は2名であった。

京都伝統工芸大学校は、京都手描友禅専攻については、平成26年度(2014)に京都府、京都手描友禅協同組合と三者協定を締結・開設し、平成30年度(2018)に初の高度専門課程(4年制)卒業生を出すことができた。令和2年度(2020)は、各専攻やカリキュラムの見直しを行い、「石工芸の募集停止」により令和5年3月に最後の学生が卒業した。また、令和7年度(2025)には新たに「文化財コース」を開講し、工芸コース、工芸クリエイターコースとともにそれぞれのコースの特徴を活かした技術習得を目指し、伝統工芸産業や文化財修復、そして幅広くものづくり業界で活躍できる人材の育成を目指す。

令和7年度(2025)は、第2期中期目標・中期計画(令和6年度～令和10年度)の2年目を迎える。二本松学院三校がそれぞれ連携を図りながら、各校独自の第2期中期目標・中期計画の着実な履行を進めていく。

「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「即戦力の人材育成による地域や産業発展への寄与」をモットーに「高度な技術と豊かな人間性を備えた教養ある産業人育成」を目指し、教員、職員、学生一人ひとりの個性や能力、経験を協調させて、魅力と活力のある二本松学院三校の更なる発展に向け、令和7年度(2025)の事業計画を次のとおり定める。

1—2 法人全体の課題と推進計画

1. 2. 1 私立学校法の改正に伴う寄附行為変更に基づいた法人運営について

私立学校法が令和5年5月に改正・公布され、令和7年4月1日から施行される。

学校法人二本松学院は、私立学校法の改正に対応した寄附行為変更を行い、文部科学大臣の認可を経て関連の諸規程の一部改正を令和6年度に行った。

新たな寄附行為及び寄附行為施行細則等に基づいた着実な理事会・評議員会の運営、監事や会計監査人の新たな職務の履行が着実に行われるようにしたい。

1. 2. 2 内部統制システム整備の基本方針に基づいた法人運営について

私立学校法の改正に対応して、内部統制システム整備の基本方針を令和6年度に制定した。この基本方針には、1. 経営に関する管理体制 2. リスク管理に関する体制 3. コンプライアンスに関する管理体制 4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）の内容となっている。

これらの内容を着実に実施・履行するための諸規程やマニュアルの整備を行う。

1. 2. 3 第2期中期目標・中期計画に基づいた履行について

私立学校法第45条の2に基づいた第2期中期目標・中期計画(令和6年度～令和10年度)を令和5年度に作成した。

令和6年度以降は、第2期中期目標・中期計画に基づいた年次目標・計画により、三校それぞれが連携を図りながら事業を実施していくことになる。令和7年度の中期目標・中期計画を着実に履行していく。

1. 2. 4 日本私立大学協会「私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉」に基づいた学校法人二本松学院京都美術工芸大学ガバナンス・コード〈第3版〉の作成について

日本私立大学協会が令和6年10月25日に策定した「私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉」に基づいて、「学校法人二本松学院 京都美術工芸大学ガバナンス・コード」(第3版)を作成します。

日本私立大学協会「私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉」は、コンプライ・オア・エクスプレイン方式を採用した内容となっており、それぞれ大学が定めた基本原則(建学の精神等の基本理念に基づき遵守(実施))すべき教学・経営の運営上の基本)や原則(基本原則を遵守(実施)するために実施すべき原則)について、「自ら遵守(実施)しているか」、「遵守(実施)していない場合の理由あるいは今後の対応方針(検討状況)を説明できるか」を毎年度検証し、公表することとする。

1. 2. 5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の履行

次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づき、教職員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」(令和5年7月1日～令和8年6月30日)を策定している。

教職員に対しては学院内電子掲示板に掲載して周知するとともに、外部へは学院のホームページに掲載し、広く公開している。

その内容は、本学院教職員がそれぞれの職場においてその能力を発揮し、仕事と家庭環境の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のような行動計画となっている。

①「ノー残業デー(週1回)」を継続実施し、所定外労働時間の削減に努める。

②労働基準法第39条第7項(年5日の時季指定義務)を遵守し、教職員の申し出の他、時季を指定し年次有給休暇の取得を促進する。

③教職員の子の看護休暇や介護休暇の取得を促進する。

1. 2. 6 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の履行

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づき、女性の教職員を各学校等において積極的に採用し、女性が管理職としても活躍できる職場環境にするため、次の行動計画(令和6年4月1日～令和8年3月31日)を策定しています。

教職員に対しては学院内電子掲示板に掲載して周知するとともに、外部へは学院のホームページに掲載し、広く公開しています。

- ・京都美術工芸大学及び京都建築大学校の女性教員の比率を10%程度増やすように努める。
- ・教職員の管理職に女性を抜擢し、女性の活躍の場を広げるように努める。

1. 2. 7 効果的な広報の展開

令和6年度は、積極的な高校訪問活動やガイダンス参加、来校型のオープンキャンパスに注力した。

また、遠方や多忙の高校生には、オンラインでのオープンキャンパスや個別相談、ホームページ上に動画による学校案内を掲載し、オープンキャンパスの参加者を増やす努力をした。

また、YouTubeの視聴者が増えてきていることもあり、京都建築大学校(KASD)、京都伝統工芸大学校(TASK)では学校案内の動画を流し、視聴者を増やすことができ、資料請求につながることができた。

また、KASDでは、JR・阪急などの車内広告やTVCMにより、認知度を広げることができた。

ただ、KASD, TASKでは18歳人口の減少がさらに進み、大学全入時代に入り、他大学が大幅に指定校入試を拡大し、これまでの専門学校対象者がますます大学に移行したことで、募集がさらに厳しくなった。京都美術工芸大学(KYOBI)においても大学間の競争が激しくなり、大学だから大丈夫という募集状況ではなくなってきた。

今後もこのような傾向が続くことから、これまでの層を取りこぼすことなく、新たに大学層を取り込む必要がある。KASDでは優秀な高校生を取り込むべく学科試験による選抜入試を設けたエキスパートコースの希望者が一昨年度の20名から昨年度は50名に、今年度は55名に増加した。また、工業高校出身者で二級建築士受験資格を有する高校生の募集は増やすことができ、今後も期待できる。偏差値も導入し、現在は42前後であるが近い将来50を目指し、施策を講じていく。TASKにおいてはコロナ禍が明け、社会人や留学生のオープンキャンパス参加者は増えているが、高校生の参加は増えていない。

京都美術工芸大学(KYOBI)においては建築学部設置により各県でのトップクラスの高校からの出願も増え始め、入学者の学力レベルアップが期待され、在学中の資格取得者増が見込まれる。工芸学部美術工芸学科から芸術学部デザイン・工芸学科に名称変更したが、募集状況は昨年度よりは少し厳しくなってきた。

令和7年度は資料請求者の増加、管理をSNS、ホームページの充実や分かり易い学校案内、MA(マーケティング・オートメーションシステム)の活用により、オープンキャンパス参加者増に繋げる。また、積極的に高校訪問、ガイダンスに参加し、多くの入学対象者、保護者、高校進路指導教員に的確に伝えていく広報活動をしていきたい。

2. 京都美術工芸大学の取組

2-1 概況

2. 1. 1 学部について

京都美術工芸大学は、平成24年4月に工芸学部伝統工芸学科（入学定員95人）を開学し、平成28年度には、伝統工芸学の定員を45人に変更し、新たに建築学科（入学定員50人）を新設し、2学科体制とした。平成29年度には、京都東山キャンパスが開校しダブルキャンパスがスタートした。平成30年度には、伝統工芸学科を美術工芸学科（入学定員100人）、建築学科（入学定員150人）に改組し、学部入学定員を計250人とした。

令和4年度には芸術学部建築学科（入学定員150人）の募集停止し、全国で11番目となる建築学部建築学科（入学定員150人）を設置し、2学部体制とした。

さらに令和5年度には、工芸学部美術工芸学科を芸術学部デザイン・工芸学科に名称変更し、現在に至っている。

2. 1. 2 大学院について

令和2年度には、芸術学部建築学科を基礎とし、大学院工芸学研究科建築学専攻（入学定員10人）を設置した。また、令和5年度には、建築学部を設置したことを機に、大学院工芸学研究科を大学院建築学研究科に名称変更した。研究科の入学者数は、令和2年度3人、令和3年度7人、令和4年度6人、令和5年度7人と推移し、令和6年度は初めて10人となり入学定員を満たすことができた。令和7年度は14人が入学するため、的確な履修指導・研究指導を行う。

2. 1. 3 大学機関別認証評価について

平成30年度には開学して7年目となることから、大学機関別認証評価を日本高等教育評価機構で初めて受審し「適合」と認定された。2回目となる令和6年度の認証評価受審においても「適合」と認定された。令和6年度の認証評価実地調査での意見を踏まえ、機構の定める評価基準に準拠した新たな「自己点検・評価実施要項」を令和7年1月に制定した。

令和7年度からは新実施要項に従い、より適正な自己点検・評価に取り組む。

2. 1. 4 学生募集の状況について

開学当初、募集定員を下回る時期もあったが、学年進行につれて、認知度や評価が高まり、平成27年度には入学定員を確保することができた。平成29年度は京都東山キャンパス効果もあり、定員の5倍を超える応募者の中から、優秀な学生を選抜するなど、劇的な改善が図られた。以降、入学定員・収容定員とも満たしており、安定した志願者確保を行っていたが、18歳人口の減少もあり、令和7年度入試では、志願者数が前年度570人に対し588人の微増にとどまった。

2. 1. 5 初年次セミナーについて

令和7年度以降の入学生対象に、第1年次前期科目として新たな教養科目「初年次セミナー」を開設する。これは、入学当初の新入生オリエンテーションの短時間では十分に理解できないまま前期授業の履修が開始し、大学の学び方についての基礎基本が理解できないまま早期に退学する初年次学生がいることから、この科目により早期退学の防止につなげるよう努める。

2-2 主な施策

2. 2. 1 伝統建築文化センター（仮称）の設置について

京都の歴史ある建築物である京町家を利用し、京町家の研究拠点として、あるいは学生の実習や演習にも活用できるような施設の設置に向け、前年度に引き続き、候補物件の視察等の調査・検討を進める。

2. 2.2 大学間連携による事業の推進について

令和6年1月12日付けで締結した本学、京都工芸繊維大学及び京都市立芸術大学との3大学間連携協力に基づく取り組みとして、令和6年度は京都市立芸術大学の特別講義「イブニング・テラス」報告会への本学学生の参加、京都市立芸術大学の学生の本学工芸領域実習室の見学受入れ、京都市立芸術大学学長の本学での講話などの取り組みを実施した。令和7年度においても3大学連携をベースとした学生間交流の推進や共同研究のマッチングに向けた取組みを推進する。

2. 2.3 大学コンソーシアム京都等との連携について

大学コンソーシアム京都をはじめ、京都アカデミアフォーラム等の連携事業に参画し、引き続き、他大学との情報交換や交流に努める。

2. 2.4 通信教育課程の設置申請

令和6年度に検討した、通信教育課程の組織、収容定員、教育課程科目表等に基づき、芸術学部デザイン・工芸学科（通信教育課程）及び建築学部建築学科（通信教育課程）の設置認可申請書を令和8年3月に提出し、令和9年度の設置を目指す。

2-3 管理運営部門

2. 3.1 教職員の勤務時間管理について

教職員のサービス管理及び諸規程の整備、運用を適切に行い、特に働き方改革に伴う教職員の時間外労働の縮減に引き続き努める。

2. 3.2 業務の効率化・合理化について

事務局で行っている各業務について所掌業務を分析し、システム化や法人本部との調整等により改善できる業務を洗い出し、改善に努める。また、令和6年度認証評価の「書面審査」や「実地調査」において、学内規程の不備を指摘されたことを踏まえ、上位法令の改正と学内規程の整合、規程間の不整合の排除など効率化し省力化を図るため「規程管理システム」の導入を検討する。

2-4 教学部門

2. 4.1 授業アンケートを基にした授業改善

学生に対し、授業及び学修成果を把握するためのアンケートを実施し、集計結果の公表及び評価の情報を活用することにより授業改善に引き続き努める。また、授業アンケートの結果を踏まえて作成される「フィードバックシート」の活用策を検討する。

2. 4.2 FD・SD研修の継続実施について

FD・SD推進委員会によるFD活動や、学内研修会・研究会を開催し、授業内容や方法の改善を図るための、教職協働による組織的な取組みを進める。

2. 4.3 令和6年度よりスタートした芸術学部デザイン・工芸学科文化財情報デザインコースのカリキュラム等について、文化庁並びに京都伝統工芸大学校の協力を得ながら引き続き整備・充実を進める。

2-5 研究協力部門

2. 5.1 科学研究費補助金等の競争的資金獲得拡大に向けた以下の取組みを行う。

○科学研究費申請についての説明会（外部講師による講演会含む）を実施する。

○初めて申請する教員について、申請書類の外部レビュー支援を検討する。

○科学研究費を含め、競争的資金に関する情報発信を積極的に行う。

○科学研究費補助金獲得順位について、令和5年度現在453位のところ、中期計画期間中に350位以内を目指す。

2—6 国際交流部門

2. 6. 1 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け抑制していた国際交流について、引き続き以下の事業を推進する。

○シンガポール国立大学（NUS）研修プログラム

○エコール・カモンドとの交流事業

○イベロ大学（メキシコ）等海外の大学との学生交流

○在フランス領事館とのコラボ事業を実施

○ミシガン州立大学とのインターンシップ受入事業

2—7 地域連携部門

2. 7. 1 地域連携事業として以下の事業を推進する。

○駅ナカアート（京都市交通局）、東山区民ふれあいひろば（東山区）、東山区民ふれあい作品展（東山区）等、京都府・京都市及び東山区の事業へ参加自治体との連携を深める。

○祇園祭や新日吉神宮「神幸祭」、下御霊神社「還幸祭」への参加等、地域で行う事業へ参加することで地域貢献に努める。

○清水寺での法要や作品展などの連携事業に努める。

2. 7. 2 産学連携事業として以下の事業を推進する。

○令和5年度に日本ホールディングスと締結した協定に基づく芸術学部作品提供事業について、令和6年度より運用が始まっており、先方企業との連携を継続する。

○「一般社団法人京都知恵産業創造の森」を介した「産学公連携事業」との連携を図り、引き続き推進する。

2—8 入試・広報部門

2. 8. 1 より多くの高校生に本学の魅力が伝わる以下の広報活動を実施する。

○パンフレット、ホームページやSNSの充実、さらに、オープンキャンパスの充実を図り、高校訪問や校内ガイダンスの参加増加、内容強化を図る。

○大学編入学試験制度の広報を強化し、3年次編入生の確保に努める。

○高大連携校について、現6校から増やしていくよう引き続き検討する。今後、京都市立美術工芸高校や京都工学院高校等、公立高校にアプローチする。

- 全国美術高等学校協議会加盟高等学校の指定校推薦を充実、強化する。
- 今以上にシンプルな形で出願できるよう出願方法を検討し、かつ事務作業の軽減化を図る。また、合格者の歩留まり率の向上のためのフォローアップも強化する。
- 京都アカデミアフォーラム in 丸の内を活用した関東方面への広報活動を積極的に展開する。
- 京都美術工芸大学同窓会組織の立ち上げ及び地域に向けた情報の発信を強化するとともに、「入学料のファミリー割引」、同窓会による「卒業生の一級建築士資格取得報奨制度」等の広報を通じて、大学のブランド力の構築を図る。
- 京都美術工芸大学大学院の広報を強化し、特にグループ校の京都建築大学校からの入学者を増やす。

3. 京都建築大学校の取組

3-1 概況

京都建築大学校は、旧自治省のリーディングプロジェクトに指定された京都府園部町（現南丹市）の国際学園都市計画の一環として誘致を受け、平成3年4月に「京都国際建築技術専門学校」として開校、平成19年4月に校名を変更して現在に至っている。本校は建築を担う次世代の人材を育成することを目標に掲げ「二級建築士・木造建築士」の国家資格が在学中に取得でき、同資格の取得実績は全国トップを長年堅持している。放送大学の科目を組み込んだコースでは、大学卒業（学士）の学位も取得できるなど他に類を見ない独自のシステムを他校に先駆けて構築してきた。

また平成30年12月に「建築士法の一部を改正する法律案」が国会で可決・成立、公布された。これにより、本校においては3年目に二級建築士を取得した学生は、在学中である4年目に一級建築士の受験が可能となり、「一級建築士」資格取得に向けての教育を本格的に開始した。

本校独自のシステムと合致し、大学卒業としての学士取得と一級建築士取得の同時取得が全国で唯一可能な学校として確立した。令和6年度においても学科合格者14名、総合合格者が2名であり、これで建築士法改正後の試験での総合合格者の累計は15名となっている。

令和7年度は、教育の質の保証・向上のため、1・2年のカリキュラムの再整備をおこなう。これまでの「一級建築士」資格取得についての学習を下級の学年からおこなう「一級特進クラス」、「一級建築士・エキスパートコース」と「インテリア・エキスパートコース」の合同授業化を図る。加えて令和6年度から工業高校出身の学生に対して、建築士受験の為に学習を早期に開始できるプログラムを作成した。この工業高校出身者に対する授業をさらに実践的な教育プログラムに変換し、より早く建築士合格レベルへ達することの出来る授業に改良する。特に近年、国家資格である一級・二級建築士の実技試験は難易度が上がっている。学生にしっかりと学習時間を確保させて十分な実力を付けさせていく。

また学生にはPCに触れる機会を増やし、4年次にはBIM教育をスタートさせている。またゼミ活動なども建築書籍であるGAjapanで紹介されるまでになってきた。

今後もより密度の高い学習環境を構築し、本校のスローガンである「新しい教育のカタチ」をさらに新たなカタチへと昇華させ、より良い教育機関として飛躍出来る年となるように努めていく。

3-2 各科の方針

3.2.1 建築科

本校の教育理念・方針に則り「社会から求められる人材育成」の基礎部分に位置するのが建築科2年制である。令和7年度も変わらず、専門分野の基礎知識と技術をしっかりと学べる学習環境にて授業を行い、実学に根ざした教育を行い建築業界で活躍できる人材育成に努める。

特に実学としての実力を証明できる資格試験の合格レベルに到達できる教育を今一度重点項目と捉え、より指導にあたっていく。そのため令和6年度より1年次での学習効果の向上のために、文部科学省後援の色彩検定試験を導入したが、早速令和6年度の『色彩検定協会優秀賞』に選出された。

現在、建築科を修了する学生全てが実務経験0年で一級建築士の受験が可能となっている。早期の資格合格を希望する学生に応えたコースとして、2年次からの「一級特進コース」、1年次より、「一級建築士・エキスパートコース」と「インテリア・エキスパートコース」がある。エキスパートコースにおいては、令和6年度インテリアプランナー検定試験において、建築科2年在籍中の者が在学最年少として学科試験を6名合格、また2名が総合合格を果たした。

また、工業高校出身者の中には建築科在籍中に二級建築士を取得して、3年次に一級建築士に挑戦したいという入学者が増加した。このニーズに対応し、工業高校出身クラスのカリキュラムを抜本的に見直し教育効果を高めていく。

また、建築科2年制を卒業した学生の多くが、建築専攻科や建築学科でより深い学びの中、若い年齢でありながら二級建築士資格や一級建築士資格に合格して社会で活躍をしている。これからも希望を持って入学した学生の期待に応えられるように指導に取り組む。

3-2-2 建築科特別課程

「建築科特別課程」は、年間の規定の単位を修得すれば実務経験0年で二級建築士・木造建築士の受験資格が取得できる課程として平成25年度に開設した「建築科二部（夜間部）」のカリキュラムおよび単位数を見直し令和元年度に開設した課程である。

平成25年度の開設以来入学生数は堅調に増加している。またこの課程を修了した学生が、令和6年度も二級建築士試験に47名、木造建築士試験に62名が合格した。

今後も、カリキュラム、学生サポート体制の充実に努め、より良い教育環境の実現に取り組んでいく。

3-2-3 建築専攻科

建築専攻科では二級建築士、木造建築士の講座に関しては、通常の講義時間の他にネット環境を利用した「オンデマンド形式による動画配信」をおこなっている。自宅学習の補助教材として活用できるよう工夫して、より強固な学習環境をつくっていく。

また、講義時間外に質問時間をもうけての個別指導についても、学生から大変好評であり、非常に良い成果をあげることができている。この「配信授業」と「対面による講義」、「個別対応」を上手く融合したシステムを、今後も引き続きおこなっていく。

設計製図試験対策講座においては、4年目の学生数の増加に伴い、「集中講義形式の作図法・設計法指導」と「一対一個別添削指導」「自宅学習課題による作図力の向上」を採用し指導にあたっている。学生数の増加に伴い教員及び教室を確保し、学生への対応を強化していく。これまでと変わらず好評であった自宅学習日に空き教室開放を継続し、自宅では集中できない学生に対して「自習課題」「弱点克服用課題」「常駐教員による添削」を行うなどモチベーションの維持を図る。難易度が向上してきている実技試験に対応できる能力をつけさせる学習を、今後も続けていく。

加えて、以前はインテリアプランナーに関する講義は建築専攻科と建築学科では別教室でおこなっていたが、令和6年度以降は合同の講義とし、教育の質の均一化を計り、より学生が学習しやすい環境作りをおこない、整った学習環境の整備を進めた。結果、令和6年度は44名の総合合格者を輩出した。インテリアプランナーに関する講座は平成17年からスタートしたが、在学生の総合合格者の数は累計592名となった。今後も質の高い教育をおこなっていく。

3-2-4 建築学科

建築学科では、建築科2年制課程を修了し「専門士」を取得した学生を毎年3年生として編入を受け入れている。令和5年度以降は定員を120名に増やし資格の指導やゼミ活動など、それぞれの学生のニーズに合わせた教育をおこない、「高度専門士」にて卒業する学生を増やしている。

建築学科では、一級建築士講座を開設している。一級建築士学科試験では毎年コンスタントに学科合格者、総合合格者を排出し、順調に成果が現れている。令和2年度の講座開始から現在までの5年間で、在校生での総合合格者数は累計15名に到達している。また、学科合格者数に至っては、在校生での合格者は57名にのぼる。

また合格者の中には3年次での合格者もあり、本校では在学中最短の合格者を何名も輩出できている。今後も工業高校出身者を中心に早期受験と合格ができる学生の輩出に注力したい。

加えて令和6年度から法改定され、19歳以上が受験できる1級施工管理技術検定試験にも在校生6名が合格を果たした。

ゼミ活動については、『バス旅』南丹市にいざなうスケッチ冊子の発刊など活発な活動をおこない、これまでも南丹市より感謝状を受領されるなど高い評価を得ていた。この度、これまで発行されていた3部を含め、全て国立国会図書館への納入がおこなわれた。今年度も引き続き密度の高い指導にあたる。

3-2-5 放送大学（教養学）

本校では放送大学との連携協力体制により、放送大学の卒業単位に必要な124単位のうち最大62単位が本校の取得単位で認定される。即ち、本校に4年間在籍することとなる建築専攻科2年制課程と建築学科に在籍する者については、放送大学教養学部教養学科を卒業して『学士号』を取得することが可能である。

令和7年度も、学生個別に単位の取得状況が理解できるデータを用い、多くの学生が卒業要件を満たせるようにきめ細やかな指導を心がける。

また令和4年度からは、パソコンを用いた自宅からの受験システムに、より特化したものに変更された。本校は、パソコンを積極的に利用した放送授業の実施をおこなっており、より総合的に本校の勉学に励める環境となった。昨年度も学位取得者の割合は履修者数に対し100%の学位取得率であった。今後も学位を目指す学生へのサポートを行なっていく。

3-2-6 進路部

本校の強みである国家資格取得を前面に出した就職活動は業界で高い評価を得る事ができ、春採用だけでなく学生の学習内容に合わせた通年採用に対応出来る登録企業の求人票が本校の特色である。就職指導において、本校では年に何回もの就職ガイダンスを開催致し全員が有利にスタートラインに立てる様、情報収集、各種試験対策、面接試験対応のキャリア教育に努め、外部講師による実践教育も継続して行っている。日常では専門スタッフによる個別指導で、きめ細かい指導を行い就職指導は勿論生活全般のサポートも心掛けている。

今後校内でのOB・OG企業研究会を中心に企業及び卒業生と更なる連携を深め、就職協定の廃止に伴う通年採用に対応する独自求人システムの強化を構築して行く。

近年の就職率は99.8%と高い就職率を維持できている。加えて本校の卒業生の離職率は7%以下という他に類を見ない数値である。

今後も変わらず学生の希望に添う指導を行なっていく。

3-2-7 入試広報部門

KASDの告知を以下のように進め、ブランディング化を図る

(1) 車内広告 (JR,京阪、阪神、近鉄、大阪メトロ、大阪モノレール、北大阪急行)

交通広告 (阪急電車梅田駅改札口看板)

(2) YouTubeに学校案内動画掲載

(3) WEB広告の見直し

これまでターゲティング・リターゲティングを行い、本校名で検索、又は本校ホームページを閲覧したユーザーに広告表示を行っていましたが、ローカルターゲティングに変更。競合他校ホームページを見た潜在的な本校検討者に広告表示を行う施策に変更します。

(4) 産経新聞に広告&取材記事掲載

掲載新聞の増し刷りを作成し、工業高校生、進路指導・建築科教員に配布

(5) SATORI (MA:マーケティングオートシステム) 継続

ホームページ閲覧者に資料請求の誘導、閲覧者のホームページ内の動向を分析し、入学希望の頻度が高いか薄いかの判別、閲覧場所分析により適した情報送信。

これらを自動ですることによりタイムリーに情報伝達できると、担当者の手間を少なくできる、また、紙DMからデジタル情報伝達に移行し、無駄なDMを減らしていく。

(6) 位置情報システム活用によるメールDMで情報伝達

工業高校 (建築士受験資格保有校) の高校生をターゲットにメールDMで情報伝達オープンキャンパス参加増、出願に繋げる。

(7) 工業高校、商業高校の特別指定校の推進により、募集に繋げる。

(8) 二級建築士受験合格をベースにこれまでの層を取り戻す

(9) エキスパートコース (学科試験) 受験者の増加

(10) ホームページリニューアル

前回のリニューアルから5年以上が経過しており、フルリニューアルを実施。流入直後の離脱を防ぐ情報設計を行います。特に、オープンキャンパス申込みへの動線をより明確にし、受験生獲得を狙います。

4. 京都伝統工芸大学校の取組

4. 1 概況

京都伝統工芸大学校は、平成7年4月、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に定める支援計画の認定により、京都府、園部町（現南丹市）及び京都府内の伝統工芸業界で設立された財団法人京都伝統工芸産業支援センターが設置母体となり、現在の地に「京都伝統工芸専門校」として開校した。

平成12年10月、京都府から専修学校の認可を受け、平成13年4月には「京都伝統工芸専門学校」に校名を変更。平成17年に教育環境の更なる拡充を図るため、同財団法人からの要請により、学校設置者を学校法人二本松学院に移管した。平成19年4月には高度専門課程（4年制）を新設するとともに、「<専>京都伝統工芸大学校」に校名変更した。平成26年4月、職業実践専門課程の認可を受け、社会のニーズに対応した実践的な教育を行ってきた。

本校は専門の技能を有する講師陣から直接指導を受けることができる、全国的にも例を見ないオンリーワンの強みを有する伝統工芸に特化した高等教育機関である。これまで培ってきた本校でしか提供できないカリキュラムや教育システムを現役の高校生のみならず広く一般社会への認知にも努め、学生募集、また業界への人材供給に繋げていく。

今年度から新たに文化財コースを開講し、工芸コース、工芸クリエイターコースとともにそれぞれのコースの特徴を活かした技術習得を目指し、伝統工芸産業や文化財修復、そして幅広くものづくり業界で活躍できる人材の育成を目指す。そのために就学環境の充実を図るべく、教育内容、設備、講師の体制等について改善に取り組んでいく。

4. 2 教学部門

4. 2. 1 カリキュラムの充実

文化財コースの新設

工芸技術に加え、文化財の修復に関する知識やノウハウを専門的に学ぶ文化財コースを開講し、京都美術工芸大学の文化財情報デザインコースと連携を図る。

1・2年次では工芸の基礎技術に加え、文化財の基礎知識を講義科目を通して学び、3・4年次ではプロジェクト演習や専門的な文化財の講義を受講して、実際の文化財修復についての知識や技術を学ぶ。

選択できる専攻は漆工芸専攻、蒔絵専攻、木彫刻専攻、仏像彫刻専攻とする。

4. 2. 2 実習室・演習教室の整備

①文化財コースの開講に伴い、実習室の一部を改修し、修復を行う文化財を保管するための保管室の整備を検討する。

②和紙工芸専攻の乾燥室が夏場において高温になり、作業を行う学生の体調面が懸念されるため、暑さ対策を検討する。

③元石彫刻実習室の木工工作機械室への改修工事が令和6年度に完了し、本年度は運用状況を確認する。

④実習室・演習教室は学生数に応じた教室配置を検討し、講義教室を有効活用し、無駄のない教室計画を検討する。

4. 2. 3 実習講師の確保

専門実習の講師については高齢化が進んでおり、今後は京都の伝統工芸業界の中から講師としてふさわしい技術者についても分野ごとに候補者を検討していく。

また学生の中でも指導ができる能力を有する学生を将来の講師候補として在学中から見定め、それぞれの専攻の専任助手として育て、将来の専任講師の確保に努める。

4. 2. 4 プロジェクトについて

①京都柊家旅館プロジェクト（工芸クリエイターコース）

京都の老舗「柊家旅館」と工芸クリエイターコースとのコラボレーションによるプロジェクトを2018年度から立ち上げ、さまざまなアイデアを創出し、商品を作成。柊家旅館で展示・販売を行っている。

今年度も4年生が柊家様へのプレゼンテーションによりいただいた意見を参考に企画をブラッシュアップし、商品を作成する。

②清水寺「今年の漢字」を揮毫する和紙の制作（和紙工芸）

年末の恒例行事として京都・清水寺様で発表される「今年の漢字」に使用される大判和紙を、和紙工芸専攻の学生が手漉きで制作し、主催者である公益財団法人日本漢字能力検定協会へ提供する。（2020年から毎年提供し、本年度で6年目）

③穴窯プロジェクト（陶芸専攻）

陶芸専攻の学生が作陶した作品を約1週間、穴窯にて焼成する穴窯実習を行う。

④上賀茂神社 行灯用手漉き和紙の制作（和紙工芸専攻）

上賀茂神社の夏の神事において境内を照らす行灯に用いる和紙を、和紙工芸専攻の学生が制作し、上賀茂神社へ奉納する。和紙には日本画の作家が絵を描き、行灯に仕立てる。

⑤京都国際マンガ・アニメフェア（京まふ）

9月に京都市のみやこめっせで開催される京都国際マンガ・アニメフェア（京まふ）に TASK×KYOBI 合同でブース出展する。（令和5年より参加）

⑥祇園祭山鉦「鷹山」TASK×KYOBI プロジェクト

祇園祭山鉦「鷹山」本体上部の木彫刻部分を、TASK×KYOBI 合同で復現制作する。

基本のデザインは KYOBI で行い、TASK、KYOBI において講師の指導のもと数年かけて制作に取り組む。

⑦学園祭「松葉祭」

10月に京都建築大学校と合同で作品展示、イベント等を開催する。

京都丹波美術工芸教育展を2号館で併催し、来場者増につなげる。（本年度で3回目）

4. 2. 5 社会活動

学内での授業に加え、学外での経験を積むべく令和6年度と同様に社会活動に参加する。

令和6年度実施：南丹市美山地区 美山かやぶきの里 御田植え祭

京都文化博物館（京都アート・クラフトマーケット）

4. 3 就職支援部門

- ・伝統工芸の分野への就職活動は一般企業とは就職活動時期が異なる点が多いものの、高等学校卒業後すぐに入学する学生が増えており、春先には就職ガイダンスを開催するとともに、個別面談で学生の状況を把握し、就職への心構えや特徴を踏まえた指導に努める。
- ・求人先の開拓については、産地や企業・工房を訪問し、また展示会や業界のイベントなどに出向き、積極的にインターンシップ受入や求人を働きかける。
- ・また、伝統工芸分野への就職後のミスマッチを無くすために、学生にはインターンシップや見学を積極的に促し、企業・工房訪問などの就職活動の進め方についても周知していく。

4. 4 入試広報部門

(1) 入試関係

選考方法である面接試験においては、引き続き対面とリモートの併用での面接とする。
入学希望者にオープンキャンパス参加を促すため、参加者に入学料の5万円免除を引き続き実施。

(2) 広報関係

広報活動方針

- ①ホームページで本校の関連情報やトピックスを紹介するとともに、YouTube・SNSを使った情報発信も積極的に行う。
- ②遠方等でオープンキャンパスに参加できない学生に対し、リモートでの個別相談会を実施する。
- ③1日で二つの専攻が体験できる1日2体験オープンキャンパスや学生たちと参加者が自由に懇談できる「ランチトークオープンキャンパス」を実施する。
- ④卒業修了制作展を学生や職員の解説付きで鑑賞し、個別相談会も併せて実施する卒展ツアーを開催する。
- ⑤首都圏でのオープンキャンパス参加者の入学希望者が多く見込まれるため、新規に東京メトロ駅にKASDと合同で広告を掲示するとともに、東京（新丸ビル）で7月と10月にオープンキャンパス及び入試を実施する。

4. 5 学生支援部門

(1) 高等教育の修学支援新制度への対応（令和2年4月から実施）

令和7年度より授業料等減免が多子世帯へ拡充され、利用対象者の増が予想される。
本制度の要件として出席状況や就学状況（成績）が課されているため、利用学生の状況を把握し、不可とならないよう指導を行う。（令和6年度、本制度利用対象の学生は44名）

(2) ヴァン クリーフ&アーペル デザインスカラーシップ

令和3年度よりヴァン クリーフ&アーペル様より学生の創作活動を支援する奨学金制度を創設いただき、令和6年度も5名の学生に奨学金を支給いただいた。5年目となる今年度についても継続して実施を予定している。

(3) 京都伝統産業育英奨学金

令和5年度に、株式会社チェンジホールディングスの創業者・会長である神保吉寿様が設立された一般財団法人 JIN LUCK サポートーズより、TASK の3、4年生の学生に対し就学支援を目的に奨学金制度を新設いただいた。令和6年度は14名が給付（1人年間48万円）を受け、3年目となる今年度も継続して実施を予定している。

(4) 学生相談室の設置

学生の中には精神的に不安定な学生もおり、平成29年度に学生相談室を開設した。以来、臨床心理士は概ね毎週1日、看護師は週5日在席し、学生からの相談に対応している。専門的なアドバイスにより立ち直るきっかけになるケースも見受けられる。今年度も学生相談室の活用を図り、休学・退学者の減につなげたい。

(5) ⑤留学生

本校の留学生の在籍状況はアジア圏を中心に現在43名の留学生在籍している。留学生の在留資格の確認や就学状況を把握するとともに、慣れない日本での生活においてトラブル等に巻き込まれないようサポートする。

4. 6 キャリア支援部門

(1) 海外交流について

米国ワシントン州シアトルでの短期留学

令和2年より米国非営利団体Five Senses Foundationとワシントン州京都人会のご支援により、米国ワシントン州シアトルでの短期留学の機会を提供いただき、今年度も7月に2名の短期留学を実施する予定である。

(2) 清水寺作品展

京都清水寺の経堂（重要文化財）をお借りし、ゴールデンウィーク期間中に、京都伝統工芸大学と京都美術工芸大学との合同で作品展を開催する。

(3) 京都府初任者研修（京都府総合教育センター主催）

京都府総合教育センター主催の京都府初任者研修を園部キャンパスで実施。

京都府初任者研修は京都府に新規に採用された約400名の教員（保育園から高校まで）に対し、京都の伝統工芸に触れ、その体験を教育活動に活かすことを目的に、伝統工芸についての講義とものづくり体験を行い、実習の指導補助を本校の在校生が担当する。

(4) 美術工芸甲子園

全国の高校生を対象に工芸作品を募集し、一堂に展示し美術・工芸の振興を図ることを目的に実施。令和2年度より美術工芸甲子園と改め、工芸分野だけではなく美術の分野（絵画、人形、彫刻など）へも募集の幅を広げ、多くの高校生が応募できる作品展とした。今後は本事業の主旨に賛同いただける企業や業界関係からの協賛を募り、本事業の認知度を高めることにより、応募校を全国に広げ、工芸・美術に興味を持つ高校生を増やしていきたい。

令和6年度協賛実績：(株) コーセー コスメデコルテ、京都文化博物館、株式会社千總

(5) けいはんな万博2025「けいはんなみゅーじあむ展」への参画

大阪関西万博に合わせてけいはんな地区で開催されるけいはんな万博2025「けいはんなみゅーじあむ展」において、伝統工芸関係の展示を京都美術工芸大学と合同で協力する。

けいはんな記念公園において、4～5月に御所人形展を、5～6月に妖怪展を開催する。

(6) 京都高島屋での作品販売（伝統工芸の楽しさ。魅力を次世代へツナグ）

京都美術工芸大学と合同で京都高島屋7階ポップアップスペースにて在校生並びに卒業生の作品を展示、販売を行う。

(7) 第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波

令和8年秋に京都丹波地域（亀岡市、南丹市、京丹波町）で開催されるこのイベントに協力し、自然素材（竹や木工など）を用いたアート作品や建造物の制作について、今年度は京都美術工芸大学と共同で検討を行う。

5. 令和7年度予算編成方針

京都美術工芸大学においては、より一層、安定した学生確保を目指すため、カリキュラムの見直しや教員体制の充実、事務局の組織力向上に要する経費や令和9年度に開設を予定している通信制課程設置に係る経費、研究・実習施設の整備に要する経費を計上する。また、令和3年度春に竣工した新東館内の什器のさらなる充実や、その他、教育環境の充実のために、教育研究用備品等の予算を計上する。施設・設備整備の一環として、多目的ホールや広いゼミ室の他、建物内のネットワークやAV設備等の最新設備を充実させて、さらなる学生教育の充実・向上に資する教育環境の整備を図っていく。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により抑制されていた国際交流についての事業に係る予算を計上する。また、図書購入費用等、図書館機能の充実のための予算を計上するとともに、学生のクラブへの補助費支出もふまえて予算編成を行う。

京都建築大学校においては、これまでよりさらに質の高い教育が提供できるように、教育の質の保証・向上に取り組むための予算を計上する。優良成績の高校生の入学希望者をより多く募り、高度な教育プログラムが軌道に乗るようにカリキュラム内容を整備するための予算を計上する。一方で理系・文系にかかわらず、建築・インテリア方面に進路を希望する学生への門戸を広く設け、様々な建設業のジャンルへの進路に向かえるような独自の教育プログラムも構築していく。また、その他職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、演習・実習等の実施・学校評価の実施等の一連の教育活動を通じ、より実践的な職業教育の質の保証・向上に取り組んでいくための予算を計上する。

京都伝統工芸大学校は、開校以来30年を超え、さらなる就学環境の充実を図る取り組みを行い、教育内容、設備、講師の体制等について改善に向けた検討を行い、実施に向けた予算措置を講ずる。また、専門実習担当の教員について、若手・中堅講師の育成を図り、将来にわたり質の高い教育を安定的に実施できる体制づくりに努める。さらに、各実習室の設備の充実を図り、学習環境の改善を行い、技術習得につながる経費を計上し、時代の変化や現場の要望に対応するべく工作機械類の導入も検討していきたい。

以上とは別に、園部キャンパスにおけるCAD実習用設備の更新や4号館～7号館庇の設置、東山キャンパスにおけるファイルサーバーの更新やセキュリティ機器の更新など施設充実のための予算を計上する。また、予算書の作成順序の変更、賞与引当金の計上により、令和7年度からの改正会計基準に対応する。

学生に対する教育研究活動の安定的運営や学びやすい環境づくりのためには、その裏付けとなる財政の健全性が求められる。18歳人口の減少という厳しい社会環境の中で、財政の健全性の維持・充実のためには、三校の学生数の確保を最重要視し、学生生徒等納付金収入を確保するとともに、経常費補助金、寄付金や資産運用収入等の外部資金を獲得し、収入の拡充を図りたい。ただし、資産運用収入については、金融商品の研究に努め、慎重に学内手続きを経ることに留意して、公益法人として資金の安全性に配慮する。支出面では、費用対効果を検証しながら、適正な支出抑制と効果的な資金活用に取り組むことで、健全財政の維持・充実につなげたい。

総在籍者数は前年度より減少する見込みであるが、総合的な教育施設や関連施設の維持強化のための予算編成を行い、教育研究経費比率の30%超、教育活動収支・教育活動外収支・特別収支のいずれの категорияにおいても黒字の維持、基本金組入前当年度収支差額及び当年度収支差額について、学院全体だけではなく、三校ともさらなる黒字化を編成方針としたい。

以上